

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月27日
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀切 功章
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	(0 4) 7 1 2 3 - 5 1 1 1
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部長 根岸 伸明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(0 3) 5 5 2 1 - 5 1 3 1
【事務連絡者氏名】	総務部長 針場 広幸
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目 1 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第105回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金32円

第2号議案 定款一部変更の件

新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できるよう変更する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、茂木友三郎、堀切功章、齋藤賢一、天野克美、重山俊彦、山崎孝一、島田政直、中野祥三郎、福井俊彦、尾崎護および井口武雄の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、森孝一氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、遠藤一義氏を選任する。

第6号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての件

買収防衛策のための新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第 1 号議案	156,094	125	33	（注） 1	（注） 4 可決 98.09
第 2 号議案	155,990	229	33	（注） 2	（注） 4 可決 98.02
第 3 号議案				（注） 3	（注） 4
茂木 友三郎	152,533	3,650	65		可決 95.85
堀切 功章	154,755	1,430	65		可決 97.25
齋藤 賢一	154,708	1,477	65		可決 97.22
天野 克美	154,705	1,480	65		可決 97.21
重山 俊彦	155,565	620	65		可決 97.76
山崎 孝一	155,577	608	65		可決 97.76
島田 政直	155,574	611	65		可決 97.76
中野 祥三郎	155,577	608	65		可決 97.76
福井 俊彦	154,858	1,361	33		可決 97.31
尾崎 護	154,235	1,984	33		可決 96.92
井口 武雄	154,593	1,626	33		可決 97.14
第 4 号議案				（注） 3	（注） 4
森 孝一	151,805	4,409	33		可決 95.39
第 5 号議案				（注） 3	（注） 4
遠藤 一義	156,144	74	33		可決 98.12
第 6 号議案	112,966	43,244	33	（注） 1	（注） 4 可決 70.99

- （注） 1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 4．賛成率は、出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む）の合計であって、意思表示を無効とした事前行使分も含む）に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上